

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和 6 年度）

施設所管部署	こども未来部子育て支援課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日
評価対象年度指定管理料	71,088,000 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	ターントクルこども館
	所在地	焼津市栄町 5 丁目 1 番 1 号
	設置目的	未来を担うすべてのこどもが、限らない夢と創造力をはぐくみ健やかに成長していくために、「集い」、「遊び」の機能に加え、読書や体験などの成長段階に応じた「学び」の機能を有する複合的な機能を配置し、こどもを中心として保護者や幅広い世代の人々、子育て支援団体等が交流できる子育て支援拠点とするために設置し、子育て支援・多世代交流・地域活性化を目的に運営されている。
	設備の概要	（施設面積）2,753.96 m² （施設内容） こども館には、「おもちゃ美術館」及び「こども図書館」を配置している。「おもちゃ美術館」は、木のおもちゃや遊びを通じて豊かな出会いと楽しみを体感できる体験型ミュージアム。また、「こども図書館」は、絵本を通じて「出会い」、「創造」、「安心」というテーマと、こども館の「基本的な機能」と連動性を持たせ、様々な可能性を広げることを目的とした図書館。 その他に、子育て支援拠点や地域の交流拠点として利用者にとってより利便性の高い施設を目指し、「ミュージアムショップ」、「飲食スペース」、「芝生広場」が整備されている。

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	一般社団法人やいづ子育て・多世代交流支援協会ことこと
	所在地	焼津市栄町5丁目1番1号
指定管理業務の内容	○こども館の事業の実施に関する事業 ○木育の普及 ○入館料及び駐車場使用料の収受に関する業務 ○おもちゃ学芸員・えほんとサポーター養成講座の開催 ○にぎわい創出に関する事業 ○使用許可に関する業務 ○施設及び付属施設の維持及び管理に関する業務 ○姉妹おもちゃ美術館協定に関する業務 ○自主事業 ○来場者の安全確保に関する業務	
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日	

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 実施体制に関する評価	B	賃金が低いことなどの影響で新規職員の採用に苦慮したが、館の管理・運営に支障が出ることはなかった。	B	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容となっている。突発的な事例においても、常に市と情報交換を行い、滞りなく処理出来ている。
2. サービス内容や水準に関する評価	B	直営時に館を管理・運営してきた職員が、引き続き、館の管理・運営を行ってきたことから、来館者数が増加し、顧客満足度も向上している。	B	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容となっている。利用者数も増加し、定期イベントに対するリピーターも増加しており、良好な事業運営を実施している。
3. 収支等の評価	A	直営時より入館者が増え、経費も縮減したため妥当な評価であると考ええる。	A	入館料収入の増加及び経費縮減により、1,800万円ほどの単年度黒字化が達成出来た。引き続き、黒字経営を目指し、経営状況の安定化に向けた努力を期待したい。
総合評価	B	1, 2, 3の理由による。	B	協定書、仕様書等を遵守し、事業計画に沿って事業運営、施設管理がされている。年間のイベントを半数近く新規のものにするなど、新規来館者の獲得や

				リピーターの満足度向上につながっており、経営に対する創意工夫がみられる。 これらの努力が入館料収入の増加につながり、その結果が収支もプラスにつながった。 平日の来館者が少ないなどの課題もあるが、引き続き、入館者の満足度を高める事業を実施するとともに、収支バランスのとれた適切な運営に努めていただきたい。
--	--	--	--	--

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。